

避難指示発令時の登校について（お知らせ）

R7.5.16

長崎市立大浦中学校

- ① 午前7時の時点で学校や居住地域に避難指示が発令されている場合は、
「自宅待機」または、保護者の判断により「避難所への避難」とします。
(解除されている場合は、登校です。)
- ② ①で「自宅待機」の場合に、午前10時までに避難指示が解除されていたら、
自宅で昼食を済ませ、13:30までに登校させてください。
- ③ 自宅に被害があったり、「避難所へ避難」している場合は、学校へ連絡をお願いします。

【警戒レベルと学校の対応】

相当する警戒レベル	避難情報（長崎市）	登 校 前	登 校 後
レベル 5	緊急安全確保	・一斉臨時休業	・学校待機
レベル 4	避難指示	・自宅待機 ・避難所へ避難 ・臨時休業	・集団下校 ・引き渡し ・学校待機
レベル 3	高齢者等避難	・登校 ・自宅待機 ・臨時休業	・通常授業 ・早めの下校
レベル 2	第1次防災体制 第2次防災体制	・通常登校	・通常授業
レベル 1		・通常登校	・通常授業

【その他の留意事項】

- 警報発令時の朝は、テレビ等の報道や市防災無線による警報発令に十分注意してください。
- 自宅待機の場合、避難以外は、外に出ないようにさせてください。

本校は、「土砂」、「洪水」、「地震」、「津波」の災害に対応できる避難所に指定されています。
また、本格的な梅雨や台風の上陸（接近）等に伴う大雨や、様々な災害に備えて避難所の開設を希望する場合には、下記の電話番号にご連絡ください。

長崎市防災危機管理室	電話 095-822-0408
長崎コールセンター	電話 095-822-8888